

# 公 告

分任契約担当  
自衛隊長野地方協力本部長  
林 英彦

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

## 1 入札事項

契約実施計画番号		調達要求番号		物品番号		仕様書番号	
3PD11BK00010		3PD11C30005 0001					
品名 または 件名							
携帯電話及び携帯電話料（地域事務所連絡用） ほか2件							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数量	単位	銘 柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
12.00	MN						
納地または工事場所				引渡場所			
長野地本							
搬入場所				納期または工期			
				令和5年4月1日（土）～令和6年3月31日（日）			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

## 2 競争参加資格

次のいずれかであること  
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること  
ただし、細部は注意事項による。

## 3 契約条項を示す場所

入札心得等については、自衛隊長野地方協力本部のホームページに掲示する。

## 4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：  
入札日時場所：令和5年3月22日（水）14時00分 自衛隊長野地方協力本部 会議室

## 5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

## 6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

## 7 注意事項

### (1) 入札の方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。

### (2) 契約書作成の要否

ア 契約金額が50万円以上の場合には請書、150万円を超えた場合は契約書を、「陸上自衛隊標準契約書」の様式により作成し提出すること。契約書等の記載要領等の細部については、落札決定後、落札者に説明する。

### (3) 競争に参加する者に必要な事項

ア 予算決算及び会計令（昭和22年勅令165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

ウ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止措置等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

エ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

オ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

カ エの「資本関係又は人的関係のある」場合とは、入札及び契約心得第3章第12項第2号に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

キ 競争参加資格の年度は令和4・5・6年度とし、関東甲信越地域の資格を有する者とする。

(4) 入札の無効

ア (3)に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札又は入札に関する条件に反した入札

イ 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札

ウ 電報及び電話による入札

エ 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合または契約に反する事態が生じた場合

(5) 違約金

天災地変、その他契約相手方の責に帰しがたい理由がある場合を除き、落札者が契約締結に応じない場合は、落札価格の100分の5以上、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

(6) その他

ア 入札及び契約に関する詳細は「入札及び契約心得」を閲覧されたい。

イ 郵便等による入札は、入札書を内封筒に入れ、内封筒に会社名・入札日時・件名及び入札書在中と朱書きにより明記し、入札日の前日（入札日の前日等が閉庁日の場合は、閉庁日前直近の開庁日）17時00分までに担当者必着分を有効とする。また送付した際は下記連絡先まで電話すること。

ウ 入札者が代表者の代理の時は、入札時に委任状を提出すること。

エ 入札に参加する者は、入札までに「資格審査結果通知書（写）」を提出すること。（FAX可）

オ 初度入札で郵便による入札があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。

日時：令和5年3月29日（水）14時00分

場所：自衛隊長野地方協力本部 会議室

(7) 入札に関する事項の問い合わせ先

自衛隊長野地方協力本部 総務課 会計班 TEL：026-233-2108

FAX：026-233-2109

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	仕様書番号	
携帯電話及び携帯電話料 (地域事務所連絡用)	5-1	
	作成	令和5年3月3日
	変更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	自衛隊長野地方協力本部
<p>1 総則</p> <p>1.1 適用範囲</p> <p>本仕様書は、自衛隊長野地方協力本部（以下「長野地本」という。）において使用する「携帯電話」及び「携帯電話料」について適用する。</p> <p>2 契約期間</p> <p>令和5年4月1日～令和6年3月31日</p> <p>3 携帯電話</p> <p>3.1 契約台数</p> <p>12台</p> <p>3.2 契約形態</p> <p>携帯電話については、買い取り又はレンタルのいずれかとする。</p> <p>3.3 機種</p> <p>機種は、DIGNOケータイ2（ソフトバンク）又は、同等品以上とする。納入機種については、本仕様書に定める契約台数を同一の機種とし使用に必要な付属品（充電器を含む。）を含むものとする。</p> <p>3.4 機能・性能等</p> <p>3.4.1 音声通話及びメール通信等のデータ通信が可能な機能・性能を有するものとする。</p> <p>3.4.2 防水機能及び防塵機能を有するものとする。</p> <p>3.4.3 音声通話については、固定電話・携帯電話・発信先を問わず通信が可能であること。</p> <p>3.5 出荷条件</p> <p>商慣習とし、内容品明細書・品質保証書・取扱説明書等を1台につき1部添付するものとする。</p> <p>3.6 検査</p> <p>納入時、3.1から3.5に定める事項及び製品外観等について検査を実施する。</p> <p>4 携帯電話料等</p> <p>4.1 契約プラン</p> <p>契約プランは、スマホーダイ（データ定額1GB）（ソフトバンク）又は、同等以上とする。</p> <p>4.2 使用地域</p> <p>日本国内とし、人口カバーエリア100%程度であること。</p>		

#### 4.3 月額費用

月にかかる費用は定額とし、音声通話料金及びメール通信料金を含むものとする。

なお、前述の月額費用内で音声通話及びメール通信については無制限、若しくは最大600分まで利用できるものとする。ただし、契約業者が定める音声通話プランに含まれない通話（通信）を利用した場合に発生する通話料金及びパケット通信代金については、長野地本で負担するものとする。

#### 4.4 利用明細の提供

毎月のパケット通信及び音声通話に関する利用明細を提出するものとする。

#### 4.5 携帯電話番号ポータビリティ

既契約業者以外が落札した場合、携帯電話番号ポータビリティにかかる費用は、落札業者から長野地本へ請求するものとする。

### 5 保 守

a) かし期間は、契約開始後1年間とする。

b) 通話（通信）障害等発生時は、契約相手方又は契約相手方が供する携帯電話通信事業者のサポート・サービス保守体制が提供できるものとする。

なお、同サポート・サービス保守にかかる費用については、本契約に含むものとする。

### 6 その他

a) 契約相手方は、本業務に際し知り得た情報等を第三者に漏えいし、又は利用・提供してはならない。

b) 本仕様書で懷疑が生じた場合及び細部不明な点は、その都度、契約担当官等と調整するものとする。

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	仕 様 書 番 号	
携帯電話及び携帯電話料  (スマートフォン)	5 - 0 1	
	作 成	令和5年2月1日
	変 更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	自衛隊長野地方協力本部募集課

1 総 則

この仕様書は、自衛隊長野地方協力本部（以下「官」という。）において使用する携帯電話及び携帯電話料（スマートフォン）について規定する。

2 契約期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

3 調達範囲

携帯端末（スマートフォン）35台の借用、通話及び通信サービス

4 調達条件

(1) 使用エリア

- ア 人口カバー率が99%以上であること。また、使用者が通常所在する施設内で使用できること。
- イ 電波状況等使用環境上の問題が生じた場合には、その改善対応について官側と協議すること。

(2) 携帯端末（スマートフォン）の電源オフ及び圏外時における機能

通話ができない場合は、留守番電話サービスに繋がり、メッセージ録音できること。

(3) 通話明細サービス

毎月の通信料（パケット）及び音声通話に関する利用明細を提出するものとする。

(4) 料金プラン

- ア 毎月の通話料は無制限又は785分までの無料通話を含むプランであるものとし、契約業者が定める無料通話時間を超過した場合については、官側で負担するものとする。
- イ 毎月のデータ通信料は定額とし、データ容量は5GB以上のものとする。また、データ量超過後は、速度制限により追加料金内で使用可能なこと。

(5) 態 勢

請負業者において本件調達を実施・統括する部門は、ISO/IEC27001 認定を取得しているか、またはそれに準ずる情報セキュリティ態勢が整っていること。

(6) 追加機能

- ア 遠隔操作で管理者による使用不可及びデータ消去ができること。
- イ ウイルス対策ソフトがインストールされていること。
- ウ WEB閲覧及びアプリケーションソフトのインストールについて、管理者によるフィルタリング等制限が可能であること。

(7) 携帯端末（スマートフォン）本体の形状及び機能

- ア DIGNO J（ソフトバンク）又は、同等品以上とする。
- イ OSはAndroid8.1以上であること。
- ウ 音声通話及びメール通信等のデータ通信が可能な機能・性能を有するものとする。
- エ 防水機能及び防塵機能を有するものとする。

オ 音声通話については、固定電話・携帯電話・発信先を問わず通信が可能であること。

カ 液晶のサイズは、7.0インチ未満、重さは、200g以下とし、GPS対応であり、500万画素以上のカメラ機能があること。

キ LTE、4Gにて接続しパケット通信が可能であり、通信速度は下り最大112.5Mbps以上、上り最大25.0Mbps以上であること。

ク Wi-Fi機能を有すること。

ケ 付属品として、「使用説明書」「電池パック」「ACアダプター」を1台に対し、それぞれ添付すること。

#### (8) サプライチェーン・リスクへの対応

本役務の実施に当たり、契約の相手方（下請負業者、再委託先等を含む。）は、携帯電話本体の借用及び通信利用について、情報の漏えい若しくは破壊又は機能の不正な停止、暴走その他障害等のリスク（未発見の意図しない脆弱性を除く。）が潜在すると知り、知り得るべきソースコード、プログラム、電子部品、機能等の埋込み又は組込みその他、官側の意図しない変更を行わず、かつ、そのために必要な相応の管理を行うものとする。

### 5 料金等

(1) 初期費用、事務手数料等は初回請求時に一括で請求するものとする。

(2) 請求は月締めとし、使用月の翌月に使用明細（料金内訳、通信料、ユニバーサル料金等）を提示するものとする。

### 6 出荷条件等

(1) 携帯端末（スマートフォン）は個包装し電話番号を記載して納入すること。

(2) 商習慣とし、内容品明細書・品質保証書・取扱説明書等を1台につき1部添付するものとする。

(3) 納入場所：長野県長野市旭町1108番地 長野第2合同庁舎1階

### 7 保守

(1) 本件で使用する通信ネットワークが24時間365日で監視・運用されていること。

(2) 紛失等した場合、遠距離操作で使用不可にできること。

(3) 保守又は修繕態勢が確立しており、営業時間内の故障発生時に迅速に対応できること。

(4) 本品には通常使用の場合の故障に対して、納入日から起算して満1年間は無償で修理又は新規同一端末と交換する旨を記載した保障を添付すること。

### 8 検査

(1) 納入時、検査を行う。

(2) 検査は、第4項の調達条件の内容について確認する。

### 9 その他

(1) 本業務を履行する上で知り得た情報等については、第三者に漏えいしないこと。また、他の目的に転用してはならない。

(2) 本仕様書で懷疑が生じた場合及び細部不明な点は、その都度、官側と確認及び調整するものとする。

(3) 番号ポータビリティを利用し、現在使用中の電話番号を引き継ぎ、令和5年4月1日午前0時から使用可能なこと。

(4) 細部調整先

〒380-0846 長野県長野市旭町1108番地 長野第2合同庁舎内

自衛隊長野地方協力本部募集課 企画班 相徳

電話：026-233-2100

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	仕 様 書 番 号	
タブレット用S I Mカード	5 - 0 2	
	作 成	令和5年2月1日
	変 更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	自衛隊長野地方協力本部募集課

### 1 総 則

本仕様書は、自衛隊長野地方協力本部（以下「官」という。）において使用する携帯型パソコンのタブレット用S I Mカードについて規定する。

### 2 契約期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

### 3 調達範囲

データ通信端末（タブレット）12台分に対応するS I Mカードの借用、通信料及びインターネット接続サービス料

### 4 調達条件

(1) データ通信回線速度

下り最大30Mbps以上であること

(2) データ通信端末規格（計12台）

ア TB-X705L (Lenovo) ×3

イ Surface Go (Microsoft) ×9

(3) S I Mカード容量

20GB以上

(4) 仕様エリア

人口カバー率が99%以上であること。また、使用者が通常所在する施設内で使用できること。

(5) 通話明細サービス

通信（パケット）の明細を提示すること。

(6) インターネット接続サービス

データ通信端末及び通信回線を提供する通信事業者が提供する接続サービスであること。

(7) 料金プラン

通信料が毎月定額であること。なお、データ通信料にはインターネットプロバイダ料金を含むものとする。

(8) 態 勢

請負業者において本件調達を実施・統括する部門は、ISO/IEC27001認定を取得しているか、またはそれに準ずる情報セキュリティ態勢が整っていること。

(9) サプライチェーン・リスクへの対応

本役務の実施に当たり、契約の相手方（下請負業者、再委託先等を含む。）は、S I Mカード及び通信利用について、情報の漏えい若しくは破壊又は機能の不正な停止、暴走その他障害等のリスク（未発見の意図しない脆弱性を除く。）が潜在すると知り、知り得るべきソースコード、プログラム、電子部品、機能等の埋込み又は組込みその他、官側の意図しない変更を行わず、かつ、その

ために必要な相応の管理を行うものとする。

## 5 料金等

- (1) 初期費用、事務手数料等は初回請求時に一括で請求するものとする。
- (2) 請求は月締めとし、使用月の翌月に使用明細（料金内訳、通信料、ユニバーサル料金等）を提示するものとする。

## 6 出荷条件

- (1) SIMカードは個包装し電話番号を記載して納入すること。
- (2) 商習慣とし、内容品明細書・品質保証書・取扱説明書等を1台につき1部添付するものとする。
- (3) 納入場所：長野県長野市旭町1108番地 長野第2合同庁舎1階

## 7 事前確認

請負業者は、第4項第2号で示されている物品について、自社のモバイルネットワークサービスによる使用が可能であるか、事前に検証すること。

## 8 保守

- (1) 本件で使用する通信ネットワークが24時間365日で監視・運用されていること。
- (2) 紛失等した場合、遠距離操作で使用不可にできること。

## 9 検査

- (1) 納入時、検査を行う。
- (2) 検査は、第4項の調達条件の内容について確認する。

## 10 その他

- (1) 本業務を履行する上で知り得た情報等については、第三者に漏えいしないこと。また、他の目的に転用してはならない。
- (2) 本仕様書で懷疑が生じた場合及び細部不明な点は、その都度、官側と確認及び調整するものとする。
- (3) 細部調整先

〒380-0846 長野県長野市旭町1108番地 長野第2合同庁舎内  
自衛隊長野地方協力本部 募集課企画班 相徳

電話：026-233-2100



# 入札書

金額 ¥ \_\_\_\_\_ (税別)

品名	規格等	数量	単位	単価	金額
携帯電話及び携帯電話料 (地域事務所連絡用)	仕様書のとおり	12	月		
携帯電話及び携帯電話料 (スマートフォン)	仕様書のとおり	12	月		
タブレット用SIMカード	仕様書のとおり	12	月		
以下余白					
合計					
納入場所	自衛隊長野地方協力本部	納期	令和5年4月1日～令和6年3月31日		
入札(契約)保証金	免除	入札(見積)書有効期限			

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾し、うえ入札見積いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、「入札及び契約心得」に示された暴力行為の排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和5年3月22日

分任契約担当官

自衛隊長野地方協力本部長

林 英彦 殿

住所

会社名

代表者名

担当者名

連絡先